


















新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: ベトナムトレーディング株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内では共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を経営方針で従業員に説明し共有している。 ・経営目標を経営発表会で従業員に説明し共有している。									8	9										17																																			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内教育により、業務上必要な民法、労基法、技能実習・特定技能制度運用要領を全従業員が熟知し、法令を遵守し業務を執行している。																				16																																			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、書面での重要性を発信している。																				16																																			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・人材事業部 相談窓口課・カスタマー課を担当部署とし、以下の体制を整備している。 ・外国人材受け入れ企業に月1回訪問し、対応する体制を整備している。 ・外国人材向けに24時間相談窓口を開設している。 ・新しく入国した外国人材向けに生活オリエンテーション、事前ガイダンスや、警察による安全講習を実施している。																					16																																		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・全従業員に向け、知的財産保護に関する資料を配布し、適正利用を徹底している。										8.2	8.3	9								16																																			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を示した個人情報保護誓約書を雇用契約時に締結している。対企業への情報保護項目は、契約書に記載している。																				16																																			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・外国人材受け入れ企業に月1回訪問し双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・外国人材向けに24時間相談窓口を開設している。																				16	17																																		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5					8		10									12	13	14	15	16	17																													
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・新しく入国した外国人材向けに防災センターにて防災教育を行い、寮に避難所への経路図を掲示、非常食の備蓄も行っている。													9					11								16	17																												
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●												8		9														17																													
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●															1		2											5		8				12	13	14	15	16	17																		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3	5.1				8.5			10.2															16.1	16.2	16.7																										
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全で衛生的な労働環境の整備として、手指消毒剤の設置、体調不良時に使用できる個室を社内に設置している。 ・月1回社用車の車両点検を行っている。										8.8																																													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5																										8.5	10.2	10.3																						
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・年5日の有給取得のため、祝日がない月の有給取得を推奨している。 ・時短勤務制度、男性の育休取得など、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。					3					8.5			10.3																																										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部講師を招き、社内で役職者研修を実施している。 ・資格手当や資格取得報奨金制度を整備している。 ・外部研修の受講を奨励している。					4						8		9																																										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助を行っている。											3																				8					17																			
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。					4.4	5.1	5.5																								8.5	10.2	10.3					16.7																	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●															3																						8	9.1					11	12													
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・外国人材紹介業者向けの専用システムを導入し、業務の効率化に取り組んでいる。 ・全従業員にChatGPTの使用を推奨している。 ・【予定】全従業員が生成AIを活用できるように、2025年3月までに研修を導入する。																																	8	9.1						11	12														
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。	●																																										3	4							8	9						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の適正な分別とリサイクルに取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を管理し、社内の電灯をLEDに変更するなどし、事務所の節電に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、社用車は、全てハイブリッド車とし、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、エコバッグ使用により、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水型トイレの設置により、「節水」を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用、ラベルレスボトルの備品購入を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・社内全体で3010運動に取り組んでいる。		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●															11.6 11.a	12.8	13			17.2	

新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: ベトナムトレーディング株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するため相談窓口設置や月1回の訪問などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9							9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・外国人材にも伝わりやすいやさしい日本語の使用を全従業員・受入企業に推奨している。 ・外国人材向けの資料にはUDフォントを使用している。 ・会社案内パンフや当社HPのベトナム語版も提供している。										9.1	10	11.7							17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●									7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●										7					12.2	13.1			15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		・地方発展・人材不足解消のため、外国人材を教育し、日本企業に人材紹介している。 ・自国では若年層の人口比率が高く、賃金も低いベトナムの若者向けに、日本で技術を身につけ実習/働く機会を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●																					17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・小学校への出張異文化理解授業、高校・大学への講演活動、大学生のインターンシップの受入を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップを周知している。 ・事業所において非常食を常備している。 ・災害時の緊急連絡マニュアルを整備している。				4									11.5		13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9			11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●		・小学校への出張異文化理解授業、高校・大学への講演活動、インターンシップの受入を行っている。				4						8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●						4.4						8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●					2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。